

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

わが国においては、第2次ベビーブーム以降、少子化が急速に進行しており、その主たる要因として「晩婚化・晩産化・未婚化」の現象が見られ、少子化は今後も一層進行することが予想されます。

急速な少子化の進行は、わが国の社会全体に大きな影響を与えるため、少子化の流れを変えるべく、厚生労働省では「少子化対策プラスワン」を取りまとめ、従来の取り組みに加え、もう一段の対策を推進することとしました。さらにこれを踏まえ、政府において「次世代育成支援に関する当面の取組方針」が取りまとめられ、政府・地方公共団体・企業等が一体となって、次世代育成支援を進めることとされました。

さらにこれを具体化するため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）が制定され、地方公共団体は、次世代育成支援対策の実施に関する総合的な行動計画を策定し、公表しなければならないこととなり、本市では、平成17年3月に、「四日市市次世代育成戦略プラン」（以下、前期計画という）を策定しました。

その後、国においては、現状のままでは一層少子高齢化が進行するものとし、平成19年12月に、「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略を示し、就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解決するためには、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として、同時並行的に取り組んでいくことが必要不可欠であるとししました。さらに、平成20年2月には、「希望するすべての人が子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにする」ことをめざす「新待機児童ゼロ作戦」を展開し、現在働いていない幼い子どものいる母親の就労希望を実現するための抜本的なサービス基盤の拡充に向けた取り組みを示しました。

こうした状況の中、本市においても前期計画の策定以降、少子高齢化など子どもを取り巻く社会環境は大きく変化し続けています。これら社会情勢の変化に対応し、時代に即した子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、前期目標年度である平成21年度に、これまで取り組んできた計画の見直しを行い、平成22年度を始期として「子どもにやさしいまち四日市（次世代育成支援後期行動計画）」（以下、後期計画という）を改めて策定するものです。

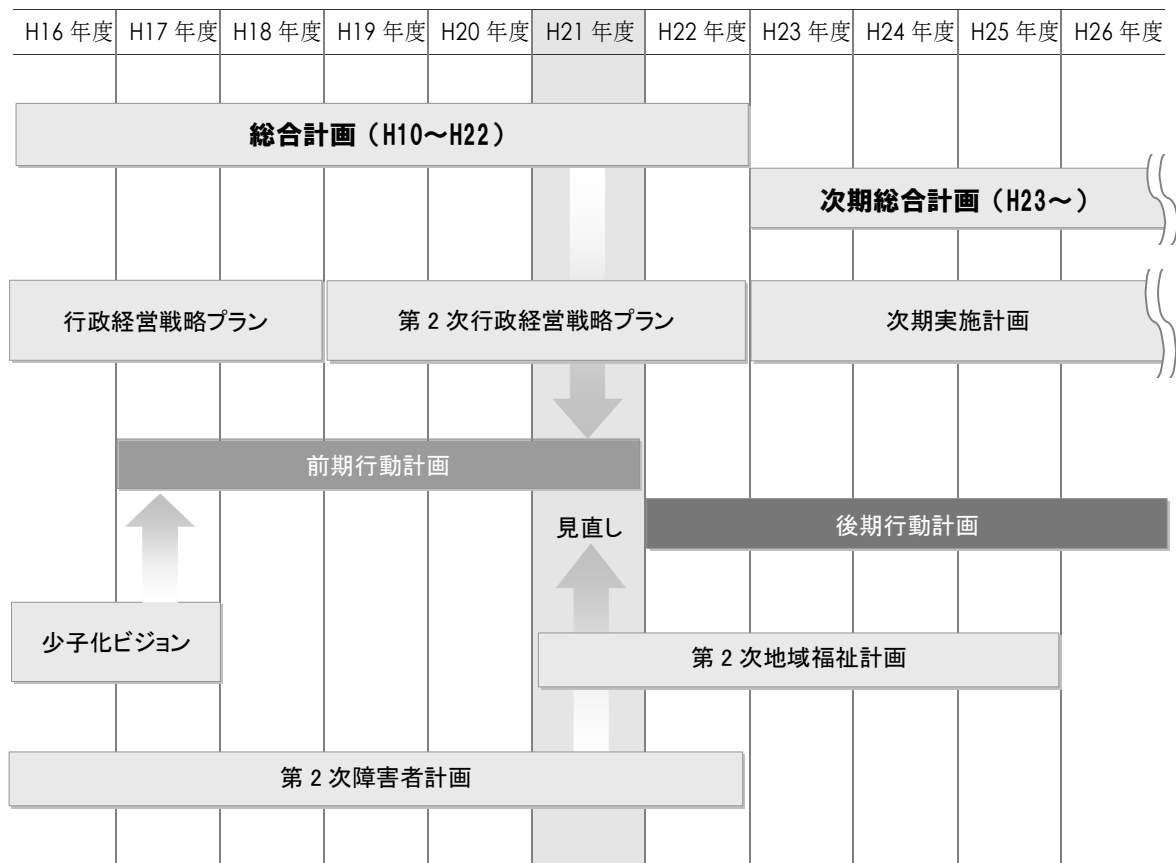
## 2 計画の性格・期間

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、四日市市が行う次世代育成支援のための目標を定める行動計画です。平成17年度を初年度とし、平成21年度までの5年間を前期、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期とする、2期10年間の計画期間のうちの後期計画にあたるものです。

平成10年度から平成22年度までの本市の施策の総合的な推進を図る指針として「四日市市総合計画」があり、さらに実施計画として「行政経営戦略プラン」を定めています。この行動計画は、「四日市市総合計画」を上位計画とし、「行政経営戦略プラン」と連動しながら、本市がとるべき次世代育成支援の視点について、具体的な実施計画を掲げるものです。

なお、上位計画である「四日市市総合計画」は平成22年度で終了し、平成23年度～32年度を計画期間として新しく策定されました。また、平成22年度には子ども・子育て新システムの検討など国の少子化対策に関連する政策（幼保一体化など）の動向が大きく変化しています。そこで、新しい国の動向を踏まえるとともに、総合計画との整合を図るため、「後期計画」についても平成23年3月に見直しを行うものです。

他にも、次世代育成支援に関わる施策を総合的に進めるため、地域福祉計画、障害者計画など、関連するその他の既存計画との整合を図りながら策定しています。

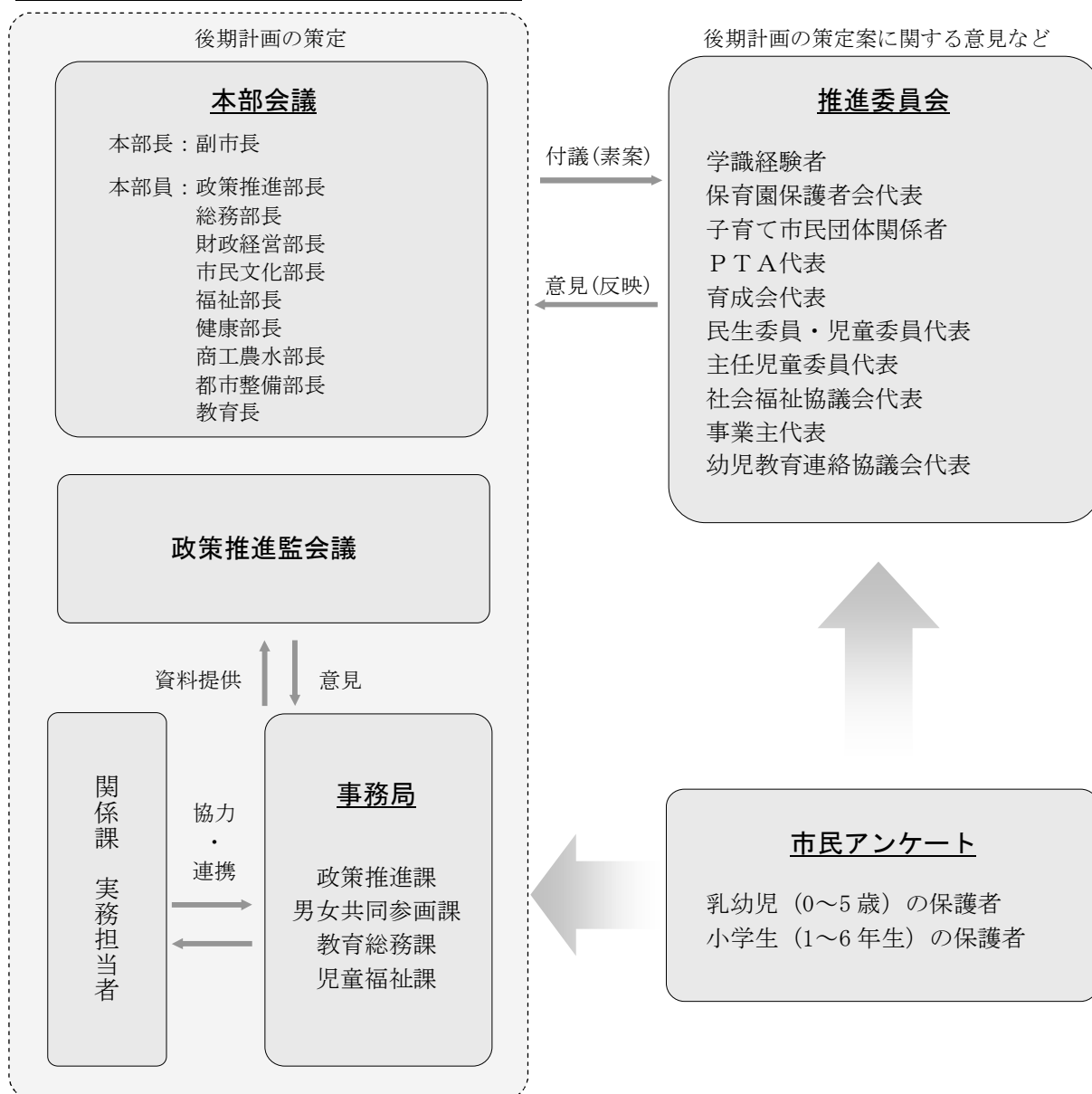


### 3 計画の策定体制

次世代育成支援対策の総合的、効果的な推進を図るため、副市長を本部長とする「四日市市次世代育成支援行動計画推進本部」を設置し、全庁的な取り組みにより、計画の策定を総合的かつ効果的に行うこととしています。

#### 後期計画の策定体制

#### 四日市市次世代育成支援行動計画推進本部



## 4 計画の策定経緯（前期計画の検証）

後期計画の策定経緯として、子育てに関係する各関係部署で行われている個別事業について事務事業レベルの進捗を聞き取り、事業の進捗度、効果度を把握するとともに、市民アンケート調査や統計データなど、包括的に整理し、前期計画の検証を行いました。

行動目標	進捗度	効果度
1・1 快適に暮らせる生活基盤が整う	92%	68%
2・1 市民が安全に日常生活を送れる	75%	65%
3・1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる	100%	86%
3・2 市民主体でまちづくりが行われる	100%	90%
4・1 商工業が活発になり、働きやすい環境になる	100%	89%
5・1 妊娠から出産まで安心して快適に過ごし、いきいき子育てでき、子どもが心身ともに健やかに成長できる	100%	86%
5・2 親子が安心して医療を受けられる	100%	80%
6・1 地域で福祉活動が活発に展開される	100%	80%
6・2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる	86%	81%
6・3 障害のある人の自立と社会参加を促進する	89%	84%
7・1 児童・生徒が社会人となるための基礎が培われる	86%	87%
7・2 子どもが心身ともに健やかに育つ	87%	77%
8・1 市民の芸術・文化活動が高まる	88%	93%
8・2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める	89%	69%

\*進捗度とは、平成21年度の目標に対する事業進捗率（達成率90%以上）を示しています。

\*効果度とは、以下のとおり、基本目的に対する実施課評価を示しています。

十分な効果が上がった：100% 概ね効果が上がった：80%

効果が上がっていない：0% 効果が判断できない：0%

### 【前期計画の検証（総括）】

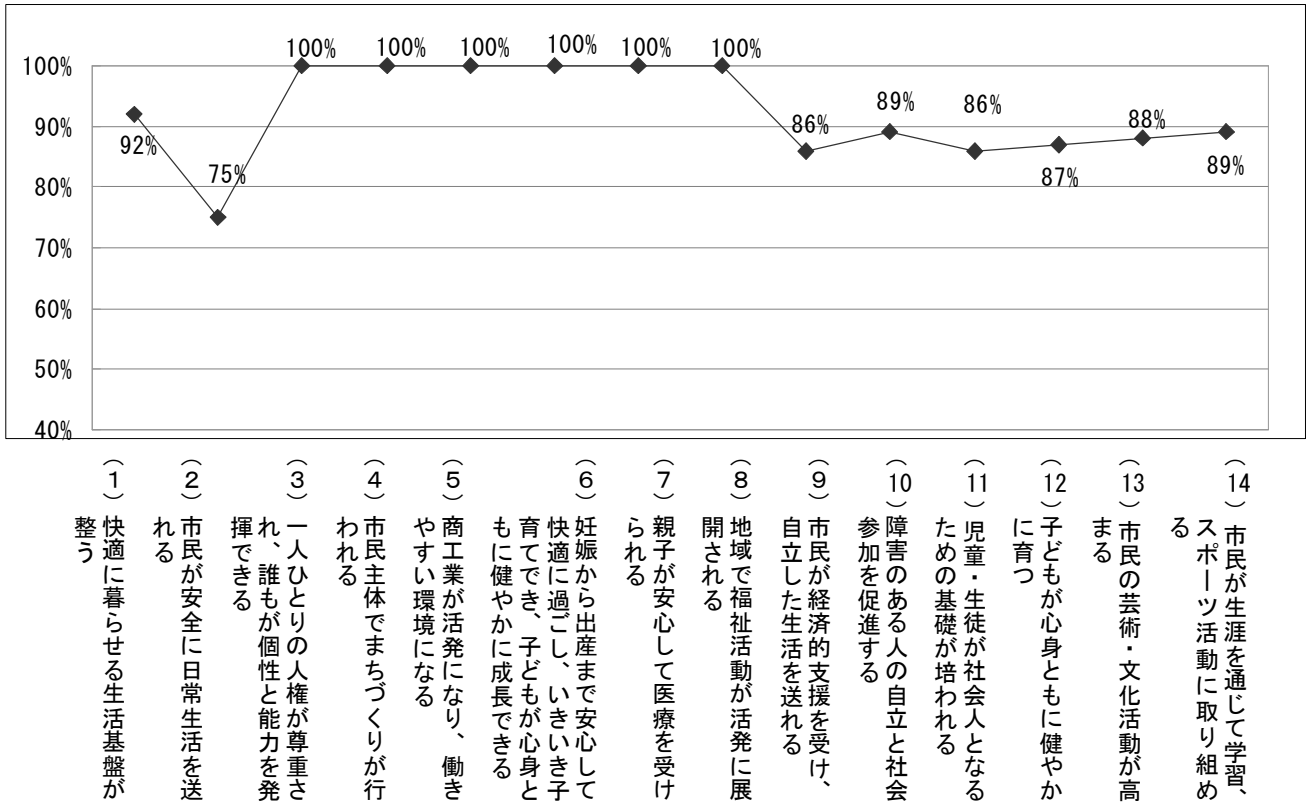
四日市市次世代育成戦略プラン（前期計画）は、8の基本目的、14の行動目標、190の事業でスタートし、計画期間内において制度の廃止等もあり10事業が廃止され、180事業で前期計画を終了しようとしている。

事業の進捗度は、目標達成（達成率90%以上）されたものが全体で164事業と90%以上の達成状況となっており、計画全体で進捗できたといえる。

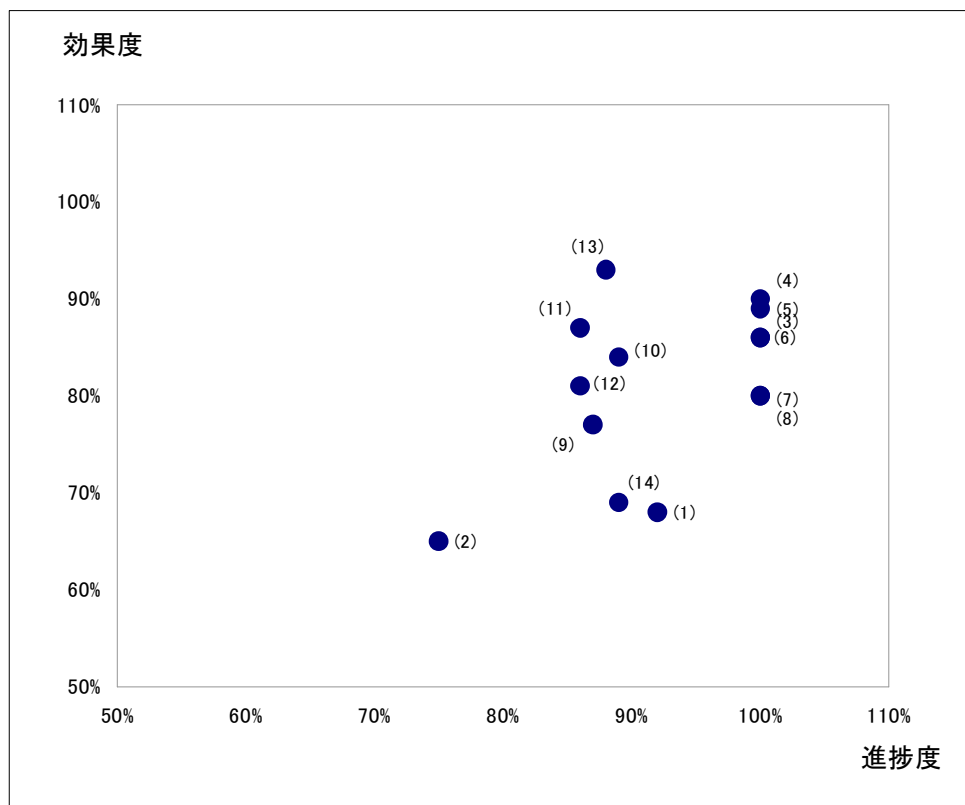
行動目標別にみると、「市民が安全に日常生活を送れる」については、進捗度が75%と他の行動目標と比べて、低くなっている。市民アンケート調査において“子どもの安全安心に生活できるまち”に対するニーズが高まっていることから、引き続き目標達成に向けての取り組みが望まれる。

また、基本目的に対する事業の効果度を実施課で評価したところ、「快適に暮らせる生活基盤が整う」「市民が安全に日常生活を送れる」「市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める」については、十分な効果が上がっていない結果となっている。これら行動目標については、特に「市民が安全に日常生活を送れる」の事業の進捗度も低いことから、後期計画に向けて事業の再編が必要となってくる。「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる」「市民主体でまちづくりが行われる」「商工業が活発になり、働きやすい環境になる」「妊娠から出産まで安心して快適に過ごし、いきいき子育てでき、子どもが心身ともに健やかに成長できる」「親子が安心して医療を受けられる」「地域で福祉活動が活発に展開される」については、進捗度100%、効果度も80%以上となっているものの、個々の事業でみると、市民アンケートからさらなる潜在的なニーズがあることがうかがわれるものもあり、達成結果に囚われることなく課題解決に向けて、今後も一層の取り組みが必要である。

【行動目標別の事業進捗グラフ】



【行動目標別の評価（進捗度×効果度）グラフ】



---

## 5 計画の策定フロー

後期計画を策定するにあたって、作業の手順を次頁のとおり示しています。



# 子どもにやさしいまち四日市（次世代育成支援後期行動計画）（平成22～26年度）策定フロー

**四日市市次世代育成戦略プランの策定背景及び国の動向**

- 第2次ベビーブーム以降ほぼ一貫して少子化が急速に進行している
- 「晩婚化・未婚化」に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象がみられ、少子化は今後も一層進行することが予測される
- 平成17～21年の四日市市の推計児童人口をみても、緩やかながら、減少傾向にある
- 急速な少子化の進行は、わが国の社会全体に大きな影響を与えるため、少子化の流れを変えるべく、厚生労働省では「少子化対策プラスワン」を取りまとめ、従来の取組に加え、もう一段の対策を推進することとした
- 「国の基本政策」として次世代育成支援を進めることとした
- 平成15年7月に次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）が制定された

## ①四日市市次世代育成戦略プラン（平成17～21年度）

**基本目的**

- 1 楽しい子育てを支援する環境の整ったまち
- 2 安全で安心して生活できるまち
- 3 子どもも大人も、みんなが一人ひとりが光るまち
- 4 子育てしながら働きやすいまち
- 5 まわりの愛情に生まれ、親子が健やかに生活できるまち
- 6 すべての家庭が自立することを応援するまち
- 7 新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもを地域全体で育てるまち
- 8 子どもが、豊かな心と健やかな体で、様々な体験をできるまち

**四日市市の独自性を盛り込んだ視点（検討委員会からの提言）**

- 「家庭」「学校・園」「地域」の連携～顔の見える関係へ～
- 「子育て」と「子育て」への支援～信頼関係の大切さの認識～
- 「生」と「性」への支援～自分育てから始まる～
- 情報の提供～見て学ぶ・聞いて学ぶ・感じて学ぶ手助けの強力な助っ人へ～

**市各種計画**

- 総合計画
- 行政経営戦略プラン
- 地域福祉計画
- 障害者計画
- 学校教育ビジョン等

## ②近年の子どもを取り巻く現状・課題

- 子育て支援情報について、各種施策が子育て中の親に十分に伝わっていない
- 核家族化の進行とともに、子育て家庭の孤立化が危惧される
- 家庭生活が仕事優先となり、子育てに十分な時間が取れず、仕事と家庭を両立させることが困難な現状にある
- 核家族家庭、ひとり親家庭、外国人家庭、共働き家庭など、さまざまな家庭が増えてきている

## ③前期行動計画の市の進捗状況

190事業（前期計画期間内で廃止10事業）  
180事業

<b>達成事業</b>	
・達成率110%	32事業
・達成率100%±10%	133事業
・達成率60%以上90%未満	11事業
・達成率30%以上60%未満	1事業
・達成率30%未満	3事業

**行動計画策定指針（国）**

- 包括的な次世代育成支援の枠組みの構築
- 仕事と生活の調和の実現

**市民ニーズ調査**

就学前児童・就学児童の保護者を対象とし、市民の子育ての実情や保育サービスの意見・要望を把握する

**統計データ整理**

- ① 人口の動向
- ② 将来児童人口の推計
- ③ 自然動態
- ④ 社会動態
- ⑤ 世帯の動向
- ⑥ 就業の状況

**個別事業の事業進捗**

- ①平成17年度～平成20年度事業の整理、評価
- ②平成21年度の実施見込みの整理
- ③新規事業の提案

## ④子どもにやさしいまち四日市（次世代育成支援後期行動計画）（平成22～26年度）

**推進委員会からの提言**

提言1 情報提供  
提言2 ネットワークづくり  
提言3 企業への働きかけ  
提言4 家庭への対応

---

**特定12事業の目標事業量の設定**

---

**計画骨子の見直し**

---

**後期行動計画の策定**

## ⑤推進委員会／パブリックコメント

## ⑥子どもにやさしいまち四日市（次世代育成支援後期行動計画）（平成22～26年度）